

インターネット申請も可能です！

農林水産省が提供する「共通申請サービス」を利用して、税務申告書類のアップロードや各種手続きをインターネット上でも行うことができます！
インターネット申請を行うと、付加保険料から引きがあります。

まずはこちらから ID を登録！



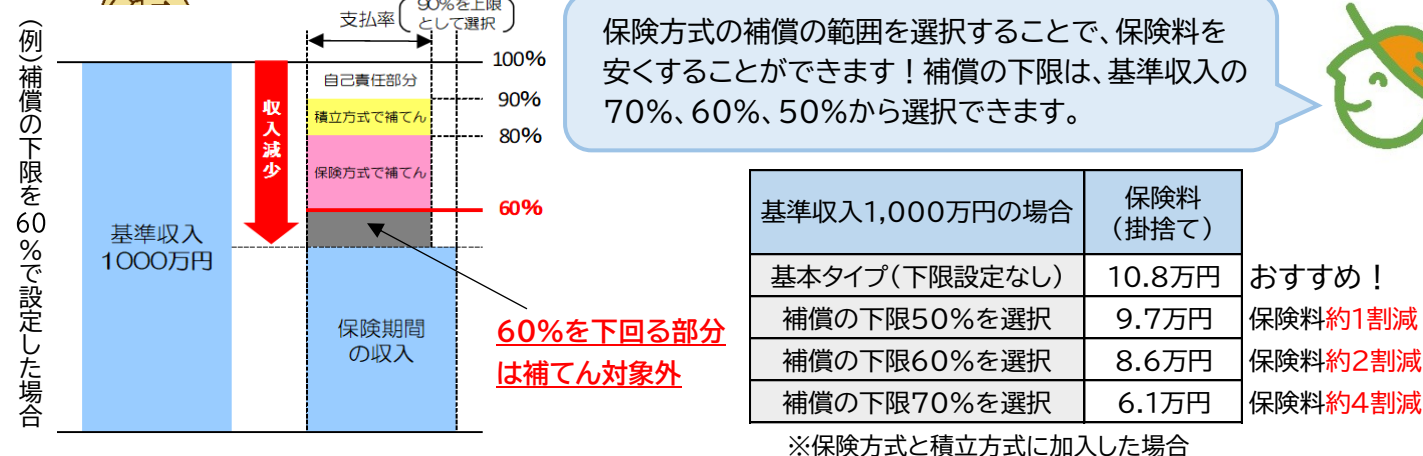
デジタル庁
gBizID エントリー登録ページ

保険料の安いタイプもあります！



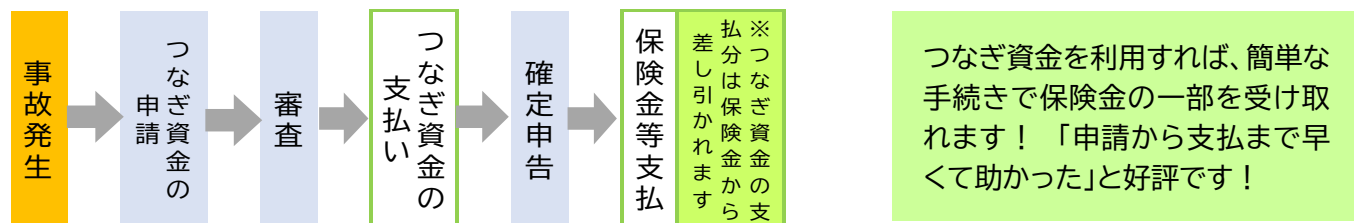
リスク分散をしているから、収入が半減するような事はないんだよね。その分、安い保険料で加入できるといいのに…

保険方式の補償の範囲を選択することで、保険料を安くすることができます！補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択できます。



もしもの時は、無利子のつなぎ資金が受けられます！

収入保険は、保険金等の支払いが翌年の確定申告後となるため、お支払いする予定の保険金の一部を「つなぎ資金」として早期に受け取ることができます。 ※つなぎ資金の利用には一定の条件があります。



収入保険のシミュレーションをしてみませんか？

掛金や基準収入が簡単に試算できます！

職員出演！

動画で収入保険がわかる！



NOSAI 山梨ホームページ

お申込み・お問合せはお近くのNOSAIまでお気軽にどうぞ！

■中央支所 TEL 0553-22-5056
■南アルプス支所 TEL 055-282-0443
■本所 TEL 055-228-4711

■北部支所 TEL 0551-23-1111
■富士支所 TEL 0554-45-6611

「もしも」にそなえる、あなたへのエール。



農業経営をサポート！収入保険のおすすめポイント！

- 全ての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償します！
- 基準収入の8割以上の収入を確保できます！
(例)基準収入が1,000万円の場合、収入がゼロになっても、最大810万円まで補償します
- 保険料・付加保険料の50%、積立金の75%を国が補助します！
- 大きな損害発生時には、無利子のつなぎ資金が受けられます！

自然災害や病虫害、鳥獣害などで収穫量が下がった



盗難や運搬中の事故にあった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



安心の幅広い補償で農業経営を支えます

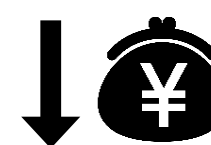
倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



市場価格が下がった



輸出したが為替変動で大損した



収入保険ってどんな保険？

対象となる方は？

青色申告をしている農業者(個人・法人)が対象となります。

青色申告が
加入の条件です！



対象となる収入は？

自ら生産した農産物であれば、どんな品目でも対象になります。
簡易な加工品も補償の対象です。

品目の限定は
ありません！



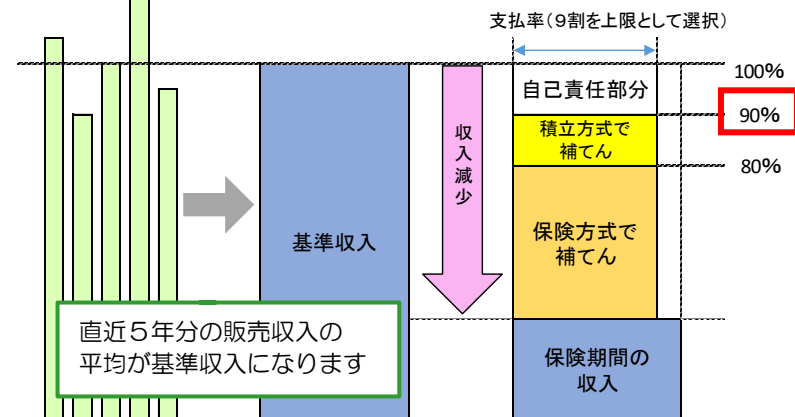
補償のしくみは？

基準収入の 8 割以上の
収入が確保されます！

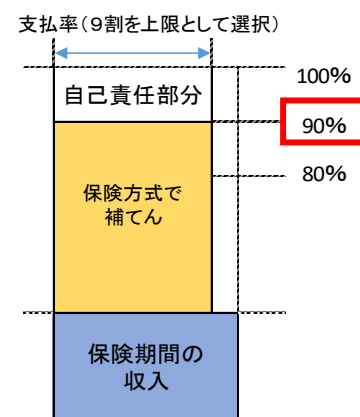


- 「保険方式(掛捨て)」に「積立方式(掛捨てではない)」の組み合わせで補償します。(→①)
- 「保険方式(掛捨て)」のみのタイプもあります。(→②)
- 基本として、直近5年分の販売収入の平均を基準収入とします。
- 最高補償で保険期間の収入が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

①「保険方式(掛捨て)」と「積立方式」



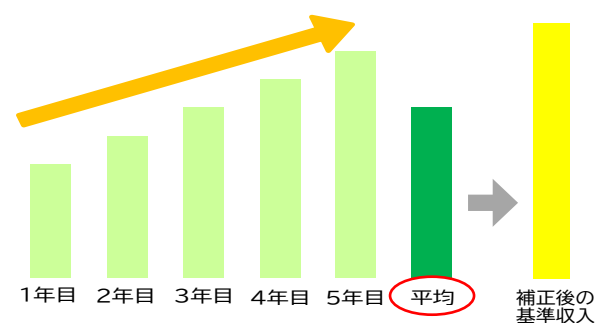
②「保険方式(掛捨て)」のみ



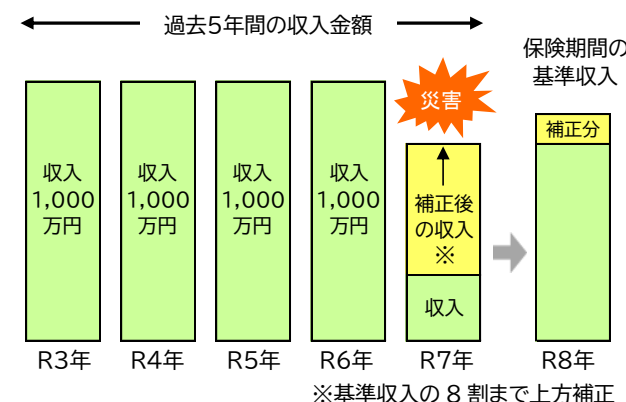
基準収入を補正する特例について

※特例の適用には条件があります。

- 収入が上昇傾向にあったり、経営面積を拡大している場合は、基準収入を上向きに補正できる特例があります。



- 甚大な気象災害により被害を受けた年がある場合、その年の収入金額を上方補正する特例があります。



保険料・積立金はどのくらい？

国の保険だから、
補助が手厚いんだね！



農業者は、保険料・積立金・付加保険料(事務費)を支払って加入します。
保険料・付加保険料の 50%、積立金の75%を国が補助します。

保険料等の試算(基準収入 1,000 万円の場合)

●保険方式と積立方式に加入

補償限度 90%(保険方式の補償限度 80%、
積立方式の補償幅 10%)、支払率 90%を選択

保険料は...	10.8 万円	(掛捨て)
積立金は...	22.5 万円	(掛捨てではない)
付加保険料は...	2.2 万円	(掛捨て)
合計...	35.5 万円	

●保険方式のみ加入

補償限度 90%(保険方式の補償限度 90%)、
支払率 90%を選択

保険料は...	23.0 万円	(掛捨て)
付加保険料は...	2.2 万円	(掛捨て)
合計...	25.2 万円	

※新規加入の場合、保険料率は保険方式と積立方式に加入の場合 1.498%、保険方式のみ加入の場合 2.837%(国庫補助後)です。
※付加保険料は加入者割(1 年目 4,500 円、2 年目以降 3,200 円)、補償金額割(保険金額及び積立金額 1 万円あたり 22 円)です。

補てん金額の計算(基準収入 1,000 万円の場合)

保険期間の収入が900万円を下回った場合に補てんされます。

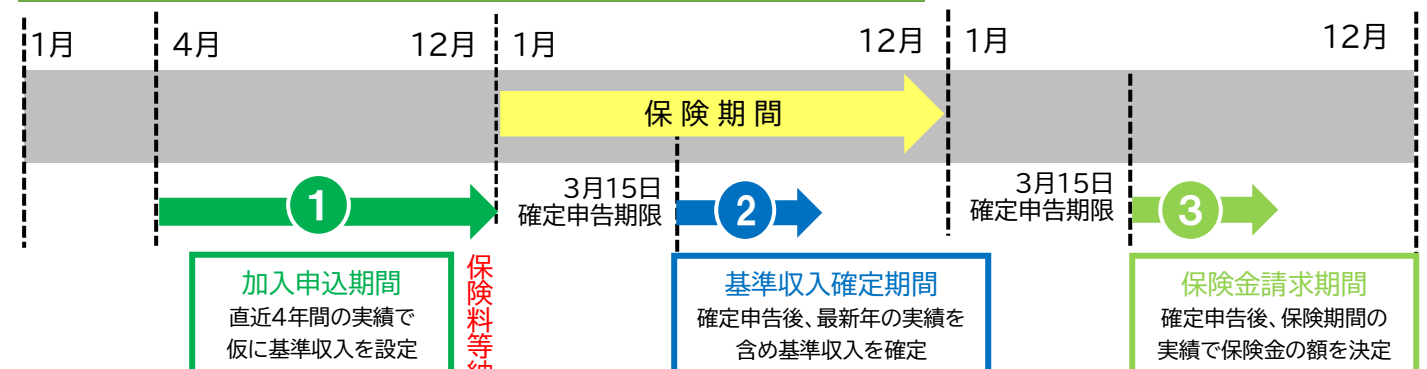
収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金額	補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
20% (800 万円)	90 万円	890 万円 (89%)
30% (700 万円)	180 万円	880 万円 (88%)
50% (500 万円)	360 万円	860 万円 (86%)
100% (0 万円)	810 万円	810 万円 (81%)

積立金について

被害がなく、支払いに使われなければ、そのまま翌年に持ち越され、**毎年払う必要はありません**。(基準収入が前年と同じ場合)
積立金は預かり金で加入者さまのお金ですので、万が一解約された場合は**そのまの金額をお返しします**。

お手続きの流れ

(個人農業者が新規加入する場合)



※保険料・積立金は分割払いも可(最終納付期限は保険期間の8月末)